

平成28年 藤枝市議会2月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成28年3月22日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案3件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第29号議案「藤枝市職員定数条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

一委員より、「病院事業の職員定数を50人増やし、850人とする根拠を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「病院の正規職員数は、昨年4月現在、779人であるが、平成28年4月には新規の正規看護師だけでも50人以上を確保し、総職員数が820人を超える見込みである。さらに、今後の計画として平成29年4月時点で844人程度の職員数が予想されることから、850人とした。」という答弁がありました。

このほか報告すべき質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第34号議案「藤枝市れんげじスマイルホール条例」について、申し上げます。

初めに、「れんげじスマイルホールの利用者数をどう見込んでいるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「利用者数は、プレイゾーンが1日あたり最大100組、200人、スポーツゾーンが60人程度を見込んでいる。また、駐車利用台数についても、最大120台から130台を見込んでいる。」という答弁がありました。

次に、「駐車場が満杯でキッズパークに入れたいケースの対策はどう考えているのか。」という質疑があり、

これに対して、「第一駐車場等複数ある駐車場を案内する。」との答弁がありました。

次に、「例年、4月23日から5月5日までの藤まつりの期間中は、蓮華寺池公園周辺駐車場の利用者への協力金を徴しているが、キッズパーク利用者も同様か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「キッズパーク利用者については、無料化とする方針である。具体的な方法は、今後、検討する。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第35号議案「藤枝市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。